

協同の発見

きょうどうのはっけん



第277号 2015.12

特集

沖縄を知る 沖縄から学ぶ ワーカーズコープ

I) 沖縄大学の寄付講座のとりくみから

- ◎沖縄大学「ワーカーズコープ論」寄付講座を終えて-その目的と意義- 藤田 徹
- ◎沖縄大学寄付講座の取り組みを振り返って 渡口 政也
- ◎沖縄大学「ワーカーズコープ論」の寄付講座を開講して 島袋 隆志

II) 沖縄の学生の就労問題

- ・学生たちの就活・就労の現況と課題 村上了太

■2015年度第1回協同総合研究所研究会報告(2015年9月12日実施)

「よい仕事と社会連帯経営」を考える

川原 隆哲/永戸 亮/小川 勇氣/田中 夏子/走井 洋一/坂林 哲雄

■会員だより

今、起きている変化と未来の出現-組織論からのアプローチ- 馬頭 忠治

■協同の広場

3地域での協同集会(檜原・日野・山梨)開催報告 藤谷 英樹/川地 素睿

一般社団法人 協同総合研究所

JAPAN INSTITUTE OF CO-OPERATIVE RESEARCH

題字/藤原 桂州

■ 巻頭言

沖縄の今を掘り起こす	小林 甫(沖縄大学 法経学部 特任教授/会員)	2
------------------	-------------------------	---

■ 特集 沖縄を知る 沖縄から学ぶ ワーカーズコープ

・特集リード	上平 泰博(協同総合研究所 専務理事)	5
I) 沖縄大学の寄付講座のとりくみから		
・沖縄大学「ワーカーズコープ論」寄付講座を終えて-その目的と意義-	藤田 徹(労協センター事業団 理事長/会員)	8
・沖縄大学寄付講座の取り組みを振り返って~沖縄大学夏期集中講座の関係資料~	渡口 政也 (労協センター事業団 九州沖縄事業本部 副本部長/会員)	16
・沖縄大学「ワーカーズコープ論」の寄付講座を開講して	島袋 隆志(沖縄大学 法経学部 准教授)	24
II) 沖縄の学生の就労問題		
・学生たちの就活・就労の現況と課題	村上 了太(沖縄国際大学 経済学部 教授/会員)	28

■ 2015年度第1回協同総合研究所研究会報告(2015年9月12日実施)

「よい仕事と社会連帯経営」を考える		33
-------------------------	--	----

パネリスト

- 川原 隆哲(労協センター事業団東京中央事業本部 本部長/会員)
 永戸 亮(労協センター事業団東京東部事業本部 事務局長/会員)
 小川 勇気(労協センター事業団東京北部事業本部 北エリアマネージャー)

コメンテーター

- 田中 夏子(都留文科大学 非常勤講師・協同組合研究者・農・協同総研理事)
 走井 洋一(東京家政大学 教授・協同総研理事)

コーディネーター

- 坂林 哲雄(日本労協連(ワーカーズコープ)副理事長・協同総研理事)

■ 会員だより

今、起きている変化と未来の出現-組織論からのアプローチ	馬頭 忠治(鹿児島国際大学/会員)	46
-----------------------------	-------------------	----

■ 協同の広場

3地域での協同集会(檜原・日野・山梨)開催報告		55
	藤谷 英樹(労協センター事業団東京三多摩山梨事業本部 事務局長/会員)	
	川地 素睿(労協センター事業団 東京三多摩山梨事業本部 事務局/会員)	

■ 労協連だより	田嶋 康利	65
----------------	-------	----

■ 研究所だより	楠野 晋一	68
----------------	-------	----

卷頭言

沖繩の今を掘り起こす

小林 甫(沖繩大学 法経学部 特任教授/会員)

翁長沖繩現県知事の当選バックアップもかねて、昨年(2014)の10月19日に名護市の名桜大学で「いま『協同』が創る2014年協同集会在沖繩」が開かれた。そしてその一ヶ月近くたった11月16日には保革の枠を超えた「オール沖繩」の力で、辺野古埋め立て承認取り消しを掲げた翁長氏が県知事に当選した。その後の沖繩の変化はめまぐるしく緊迫し、新たな時代への胎動を見せてきている。今年度から日本労働者協同組合連合会からの寄付講座として全国で初めて沖繩大学で開設されることになった「ワーカーズコープ論」の講義も、そのような文脈の中で理解することのできる存在の重みをもっていると言えるのではないだろうか。

ところで、沖繩にいと日本が見えるとよく言われる。日本政府の本質が手に取るようによくわかるという意味だ。それは、特に今年(2015)の10月13日に翁長知事が辺野古の埋め立て承認を取り消して以降の日本政府の対応に、その本質がよく表れている。翁長知事の辺野古埋め立て承認取り消しに対して、防衛省(沖繩防衛局)は石井国土交通相に対して10月27日に行政不服審査法に基づく埋め立て承認取り消し処分の「効力停

止」を求めた。それを受けて、国交相は同日即刻埋め立て承認の取り消し処分を執行停止すると公表し、その大義名分によって、安倍政権は地方自治法に基づいて代執行手続きに着手することを決めた。しかも、その前日の26日には、辺野古の新基地建設予定地近くの久辺3区(辺野古・豊原・久志)の代表者を首相官邸に呼んで、2015年度から県や名護市を通さず、財政支出ルールを無視して直接振興費を支出することを伝えるという住民分断策にも出ている。

作家の百田尚樹氏や自民党若手議員が「文化芸術懇話会」の席で、まつろわぬ沖繩の地元紙は潰すべきだと発言したことで、いま沖繩では批判にさらされているが、その地元紙等は、防衛省の訴えを同じ内閣の一員である国交相が判断するというこの国家権力のあらかじめ結論ありきというたらい回しの支配の仕組みを、公平性・客観性を欠いた猿芝居の出来レースだと批判している。沖繩県は、11月2日に、そのような国交相による埋め立て承認取り消しの執行停止に対して総務省所管の「国地方係争処理委員会」に不服審査を申しでた。この国地方係争処理委員会もまた、日本の国

家機構の支配の仕組みとして、第三者機関とはいえその委員会の委員は総務大臣によって任命されることになっているので、その意向をくんで当然現政府に都合よい結論の出る可能性が多分にある。いずれにしても、沖縄県民の強固な意志はもはや変えられず、これからは裁判闘争に持ち込まれることになり、国と一地方としての県が全面的に対決するという新たな事態に発展していくことになる。1995年に、太田知事(当時)による米軍用地強制使用手続きの代理署名拒否をめぐって国と県が争い知事が敗訴するという経緯があった。2000年の地方自治法の改正により政府と地方自治体の関係に変化はみられるとはいえ、中央集権的な国家による一国支配体系が近代市民国家の理念であることは変わらないことから、今回も司法が三権分立の建前を破った判断を下せば、現在の沖縄はもはや以前とは違って自立に向かって大きく進んでいくだろうということが予測されるのである。

また、名護市久辺3区への頭越しの防衛省の振興費抛出についても、沖縄から見ると、それは米軍統治時代の「高等弁務官資金」の再来だと批判している。高等弁務官資金とは、米軍統治時代の沖縄で絶大な権力を持った高等弁務官がその裁量で米軍統治に好意的な地域に支給した資金で、県民を分断・懐柔する手段として使われたものである。まさにそれと同じ本質を持った、沖縄を植民地的蔑視で見下す政府のやり方を批判しているのである。そのような沖縄蔑視に対しては、沖縄の人々は敏感に反応

する。政府が普天間所属のオスプレイの佐賀空港での移転訓練を地元の反対を理由に取りやめたが、それを沖縄には基地を押し付け、しかし本土では地元了解は必須だという「二重基準」(ダブルスタンダード)による沖縄県民愚弄だと憤っている。また現在、キャンプ・シュワブゲート前に警視庁が機動隊を投入するという極めて異例の事態になっており、ニューヨーク・タイムスが社説で日本政府は「沖縄県民の意思を否定している」と取り上げる事態にまでなっているが、それをいち早く報じている。沖縄タイムスも社説で、そのように「法を都合のいいように解釈し、外部から機動隊を導入するやり方は、明治政府の琉球処分官が、軍隊と警察を率いて来琉した姿と重なる」と批判している(2015.11.3付)。そのように、法に基づいて粛々と進めているという政府の言いぐさが偽りであり沖縄にいとまったく認められないことが肌身で実感され、国家権力の本質がまざまざと見えるのである。国家意思の貫徹に対して強固に抵抗する沖縄のこの民主主義思想の強靭さは、ソーシャル・キャピタルとも近年言われる沖縄の平等思想に基づくコミュニティの絆の強さと、米軍統治下で五、六十年代のアメリカ黄金時代(ゴールデン・エイジ)の自由と民主主義思想を反面教師として統治政策への抵抗の武器として堅持してきたことによる沖縄への民主主義思想の影響が融合して、今日でも沖縄になおも残存しているからではないかと考えている。

沖縄の人々が感じるこれまでの日本の仕

打ちに対して、元県知事の大田昌秀氏は『醜い日本人』（岩波現代文庫）の中で、沖縄に関する日本人の判断の試金石として、「日本人は醜い－沖縄に関して」と述べている。狭い沖縄に日本全体の米軍基地の74%を集中させ、日本人が自分たちは基地被害や米兵による暴力からの安泰を維持してきた状況を指している言葉だ。そのような理不尽な事態に対しての選択肢の一つとして琉球独立論があり、2年前に琉球独立学会が設立された。当時の琉球新報の社説は、「独立論は過去、酒席での憂さ晴らしの類だとかゆるする意味で『居酒屋独立論』などと称されてきた。それが学問的な、公的な言論空間の中で論議される時代に入ったのだ」（2013.5.17付）と指摘し、この問題が広く議論されることに期待を寄せた。

翁長知事は、9月の国連演説とシンポジウムで沖縄人の「自己決定権」の立場から基地問題に言及した。1972年の沖縄の施政権の日本への返還以来、経済的自立が県の最重要施策として位置づけられてきたが、沖縄人は、この自分のことは自分で決定す

る権利を有するという「自己決定権」の考え方は沖縄の自立を新たな段階に引き上げることになると思う。民間企業に雇われその資本の指揮権のもとに従属して労働するという雇用形態とは異なり、協同労働に基づく協同組合も、雇われ人根性を払拭し自ら出資し労働して事業を営んでいく自己決定権を有した存在である。

沖縄の自己決定権に基づく自立の方向性と協同労働に基づく協同組合の両者は、その点で重なり合っていると思う。ここに沖縄の現在の状況を打破して行くために、労働者協同組合運動が地域に根を張った活動を展開していく意義があるのではないだろうか。第三の経済セクターとしての社会的経済分野を担う社会的企業を、政府や資本はその補完物にしようと思図している。労働者協同組合が、政府部門や民間部門の補完物にしようとするその意図を打破し、社会的企業を主導する中心的役割を担い、そこでの活動領域を拡大し経済的自己決定権を確立していくことが沖縄の自立のためにも重要なことと考えている。

協同総合研究所は、労働者、市民が自らの力で自律的に仕事と生活の豊かさを求める活動を支援するシンクタンクです。わが国にも「大量失業の時代」が到来する中で、労働者、市民が自主的に仕事おこしをする労働者協同組合(ワーカーズコープ)への注目が増えています。研究所は、わが国唯一の「労働者協同組合」に関する専門研究機関です。



研究活動をネットワークし、蓄積された情報を資源として支援する「協同の発見」を会員のみなさまに毎月お届けいたします。